

平成 29 年度加賀市職員採用候補者試験案内

平成 29 年 5 月 19 日
加賀市総務部総務課
(平成 29 年公告第 23 号)

平成 30 年 4 月 1 日に採用する加賀市職員採用候補者試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格 (すべて満たす者)
一般事務職 A	7 名程度	① 昭和 63 年 4 月 2 日以後に生まれた者 ② 大学同等以上の学校を卒業又は平成 30 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
一般事務職 B	6 名程度	① 昭和 47 年 4 月 2 日から昭和 63 年 4 月 1 日までの間に生まれた者 ② 大学卒業程度の学力を有する者で、民間企業等における職務経験がある者
図書館司書	2 名程度	① 昭和 57 年 4 月 2 日以後に生まれた者 ② 大学卒業程度の学力を有する者で、図書館司書の資格を有する者又は平成 30 年 3 月 31 日までに図書館司書の資格を取得見込みの者
土木技術職	3 名程度	① 昭和 63 年 4 月 2 日以後に生まれた者 ② 大学同等以上の学校を卒業又は平成 30 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者で、土木の技術に関する専門教科を専攻した者
建築技術職	1 名程度	① 昭和 63 年 4 月 2 日以後に生まれた者 ② 大学同等以上の学校を卒業又は平成 30 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者で、建築の技術に関する専門教科を専攻した者
社会福祉士	2 名程度	① 昭和 63 年 4 月 2 日以後に生まれた者 ② 大学同等以上の学校を卒業又は平成 30 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者で、社会福祉士の資格を有する者又は平成 30 年 3 月 31 日までに社会福祉士の資格を取得見込みの者

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格 (すべて満たす者)
手話通訳者	1名程度	① 昭和52年4月2日以後に生まれた者 ② 高等学校卒業程度の学力を有する者で、手話通訳士もしくは手話通訳者の資格を有する者又は平成30年3月31日までに手話通訳士もしくは手話通訳者の資格を取得見込みの者
保育士A	3名程度	① 昭和63年4月2日以後に生まれた者 ② 保育士の資格を有する者又は平成30年3月31日までに保育士の資格を取得見込みの者
保育士B	2名程度	① 昭和52年4月2日から昭和63年4月1日までの間に生まれた者 ② 保育士の資格を有する者で、保育士としての職務経験がある者
消防職A	3名程度	① 昭和63年4月2日以後に生まれた者 ② 大学同等以上の学校を卒業又は平成30年3月31日までに卒業見込みの者
消防職B	2名程度	① 平成8年4月2日以後に生まれた者 ② 高等学校を卒業又は平成30年3月31日までに卒業見込みの者

※原則として、加賀市内に居住する者又は居住見込みの者とします。

※各職務内容は次のとおりです。

- ・ 一般事務職・・・各部門における一般行政事務
- ・ 図書館司書・・・主に図書館における司書業務
- ・ 土木技術職・・・主に建設部門・上下水道部門・農林部門における業務
- ・ 建築技術職・・・主に建設部門・上下水道部門・農林部門における業務
- ・ 社会福祉士・・・主に福祉部門における業務
- ・ 手話通訳者・・・主に障がい者に関する相談業務及び手話通訳業務
- ・ 保 育 士・・・主に保育部門における業務
- ・ 消 防 職・・・主に消防・防災部門における業務

※次の各号に該当する者は受験できません。

- ア 一般行政職、土木技術職、建築技術職及び消防職受験希望者のうち、日本国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人
- ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 加賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、場所及び合格発表

区 分		日 時	場 所	合格発表
第 1 次 試 験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般事務職 (A・B) ・ 図書館司書 ・ 土木技術職 ・ 建築技術職 ・ 社会福祉士 	平成 29 年 6 月 25 日 (日) (午前 8 時 30 分から 午後 0 時 30 分頃まで)	加賀市文化会館 (加賀市山代温 泉北部 2 丁目 68 番地)	平成 29 年 7 月中旬～下旬 に、合格者の受験番号を市 掲示板に掲示するほか、受 験者に結果を通知します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防職 A 	平成 29 年 6 月 25 日 (日) (午前 8 時 30 分から 午後 4 時頃まで)	加賀市消防本部 (加賀市弓波町 257 番地)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳者 ・ 保育士 (A・B) 	平成 29 年 9 月 17 日 (日) (午前 8 時 30 分から 午後 0 時 30 分頃まで)	加賀市役所 (加賀市大聖寺 南町二 41 番地)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防職 B 	平成 29 年 9 月 17 日 (日) (午前 8 時 30 分から 午後 4 時頃まで)	加賀市消防本部 (加賀市弓波町 257 番地)	
第 2 次 試 験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般事務職 (A・B) ・ 図書館司書 ・ 土木技術職 ・ 建築技術職 ・ 社会福祉士 ・ 消防職 A 	平成 29 年 8 月上旬の予定ですが、詳細は、 第 1 次試験合格通知にあわせて通知します。		平成 29 年 8 月下旬に、合格 者の受験番号を市掲示板に 掲示するほか、受験者に結 果を通知します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳者 ・ 保育士 (A・B) ・ 消防職 B 	平成 29 年 10 月下旬の予定ですが、詳細は、 第 1 次試験合格通知にあわせて通知します。		平成 29 年 11 月中旬に、合 格者の受験番号を市掲示板 に掲示するほか、受験者に 結果を通知します。

3 受験手続

(1) 申込書の請求

申込書は、下記の場所で配布する他、加賀市ホームページからも取得できます。

- ・ 市役所総合案内（市役所本館 1 階）、総務課（本館 2 階）
- ・ 山中温泉支所
- ・ 市内各出張所（山代・片山津・動橋・橋立）

申込書を郵便で請求する場合は、120 円分の切手を貼付し、返信先を明記した封筒（角形 2 号 33 cm×24 cm 程度）を同封の上、請求してください。

(2) 申込書類の提出

各試験区分に応じた必要書類を揃え、封筒の表に「平成 29 年度受験申込書類」と朱書きの上、申込書類提出先まで簡易書留等の配達記録の残る方法で郵便もしくは信書便により送付又は持参してください。普通郵便等で送付した場合の事故については責任を負いませんのでご了承ください。

必要書類 試験区分	申込書	卒業(見込) 証明書	資格取得 証明書	成績(見込) 証明書等	返信用封筒
一般事務職 A	○	○			○
一般事務職 B	○				○
図書館司書	○		○		○
土木技術職	○	○		○	○
建築技術職	○	○		○	○
社会福祉士	○	○	○		○
手話通訳者	○		○		○
保育士 A、B	○		○		○
消防職 A、B	○	○			○

※ 次の点を必ず確認の上、提出してください。

- ・ 申込書 所定の写真を貼付のこと
- ・ 卒業（見込）証明書 . . . 最終学歴が分かるもの
- ・ 資格取得証明書 既に取得している者のみ（免許証等のコピー可）
- ・ 成績（見込）証明書等 . . . 専攻した専門教科が分かるもの
- ・ 返信用封筒 ① 長形 3 号（12cm×23.5cm）
② 返信先明記のこと
③ 392 円分の切手貼付のこと

※ 各証明書に記載の氏名が現在と異なる場合は、変更前の氏名が確認できる書類（戸籍抄本等）を併せて提出してください。

(3) 申込書請求先及び申込書類提出先

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町ニ 41 番地

電話（直通） 0761-72-7800 ファックス 0761-72-4640
 ホームページアドレス <http://www.city.kaga.ishikawa.jp/>
 メールアドレス jinji@city.kaga.lg.jp

4 受験申込みの受付期間

一般事務職（A・B）、図書館司書、土木技術職、建築技術職、社会福祉士、消防職 A

平成 29 年 5 月 19 日（金）から平成 29 年 6 月 16 日（金）まで

- (1) 受付は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで行います。ただし、土曜日及び日曜日は受付を行いませんのでご注意願います。
- (2) 郵送の場合は、6 月 16 日（金）までの消印（これに代わる引受日の表示を含む。）を有効とします。

手話通訳者、保育士（A・B）、消防職 B

平成 29 年 8 月 1 日（火）から平成 29 年 8 月 31 日（木）まで

- (1) 受付は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いませんのでご注意願います。
- (2) 郵送の場合は、8 月 1 日（火）から 8 月 31 日（木）までの消印（これに代わる引受日の表示を含む。）を有効とします。

5 試験内容

試験区分		試験科目
第 1 次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般事務職（A・B） ・ 図書館司書 ・ 土木技術職 ・ 建築技術職 ・ 社会福祉士 ・ 消防職 A 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般教養試験（大学卒程度・択一式による筆記試験） ・ 適性検査（択一式による筆記検査） ・ 小論文 ・ 体力測定（消防職のみ） （懸垂、跳躍、腕立て伏せ、起き上がり、275m疾走）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士（A・B） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般教養試験（短大卒程度・択一式による筆記試験） ・ 適性検査（択一式による筆記検査） ・ 小論文
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳者 ・ 消防職 B 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般教養試験（高校卒程度・択一式による筆記試験） ・ 適性検査（択一式による筆記検査） ・ 小論文 ・ 体力測定（消防職のみ） （懸垂、跳躍、腕立て伏せ、起き上がり、275m疾走）
第 2 次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職種 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口述試験 ・ 実技試験（手話通訳者、保育士のみ） （詳細は第 1 次試験合格通知にあわせて通知します）

6 試験結果の開示

不合格者に限り、試験の結果（第1次試験は得点及び順位、第2次試験は順位）について、試験合格発表の日（公告の日）から起算して1か月間、口頭による開示を請求することができます。受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に加賀市役所総務部総務課（本館2階）へお越してください。電話等による請求及び代理人による請求はできません。

7 採用日

平成30年4月1日に採用されます。

8 給与等の待遇

(1) 初任給

職種区分	給料月額
・ 一般事務職（A・B） ・ 図書館司書 ・ 土木技術職 ・ 建築技術職 ・ 社会福祉士 ・ 消防職 A	178,200 円
・ 保育士（A・B）	158,800 円
・ 手話通訳者 ・ 消防職 B	146,100 円

（注）この額は、平成29年4月1日現在における新規卒業者の額です。また、学校卒業後、職業経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

(2) 昇給

勤務成績の良好な人は、原則として年1回昇給します。

(3) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

(4) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、図書館、保育園、消防署、消防分署等勤務箇所によっては、変則的な勤務形態になる場合があります。

(5) 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始が休みとなります。ただし、図書館、保育園、消防署、消防分署等勤務箇所によっては、変則的な勤務形態になる場合があります。

(6) 休暇

年次有給休暇（年間 20 日、採用の年については 15 日）の他、夏季休暇、結婚休暇等の特別休暇があります。

(7) 福利厚生

採用と同時に共済組合の組合員及び職員互助会等の会員となり、医療給付、その他の給付、各種貸付等が受けられます。

(8) その他

消防職（A・B）は、採用から約半年間、石川県消防学校（全寮制）へ入校し、消防に関する学科及び実技等の教育訓練を受けた後、消防署、消防分署等に勤務することとなります。

9 問い合わせ等

この試験の詳細については、次のところにお問い合わせください。

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町二 41 番地

加賀市総務部総務課人事係

電話（代表） 0761-72-1111（内線：2221・2222）

電話（直通） 0761-72-7800 ファックス 0761-72-4640

ホームページアドレス <http://www.city.kaga.ishikawa.jp/>

メールアドレス jinji@city.kaga.lg.jp